

急激な経済悪化に伴う雇用と中小企業対策強化についての申し入れ

知立市長 林 郁夫 様

2008年12月24日

日本共産党知立市議団

団長 高橋 憲二、中島 牧子
高笠原 晴美、佐藤 修

米国発の金融危機は、地域経済と市民生活に深刻な影響を及ぼしています。トヨタ自動車は、来年3月までに期間従業員を中心にさらに3000人の削減を発表し、トヨタグループ企業と下請け企業に深刻な影響を与え、多数の失業者が、年末から来春の年度末にかけてさらに広がる状況です。

12月22日、日本共産党は知立駅前広場で雇用と暮らしを守る緊急相談所を開設しますが、10月11日にトヨタ系企業での派遣契約を解除、12日に寮を追われて、居住と仕事を失い市内の公園で暮らしている労働者の深刻な実態が寄せられました。

このような急激な雇用の悪化に対する認識と具体的対策については、先の12月市議会で明らかにしましたが、新市長の就任及び、その後の更なる深刻な実態を踏まえ、雇用と暮らしをまもる緊急対策の必要性を痛感しここに申し入れるものです。

記

1. 厚生労働省の12月9日付け通知をふまえ、市長を先頭に非正規労働者の解雇、「雇い止め」を中止するよう関係企業に強く要請すること。少なくとも、再就職の斡旋を企業責任で実施するよう求めること。また、銀行に対して貸し渋り、貸しはがしの中止を強く要請すること。
2. 市役所に「緊急雇用対策本部」を設置し、全庁的に関係部署を統括し対処できる体制をとること。その上で、愛知労働局及びハローワーク、愛知県、経済団体などとの協議・協力を密にし、雇用確保に最大限努力すること。
3. 解雇や「雇い止め」となった労働者が、次の仕事が見つかるまで、寮からの撤去を強要しないなど、住宅を確保するよう企業に申し入れること。また市として、民間住宅や寮の借り上げなど必要な対策を講ずること。
4. 市独自の緊急雇用の相談窓口を設置すること。解雇、「雇い止め」となった労働者に対して、豊田市が実施を明らかにした生活支援及び就労支援のための貸付制度を実施すること。
5. 知立市独自の雇用対策事業として、豊田市の例を参考に市が直接臨時職員を採用するなど、市としての緊急雇用対策事業を具体化すること。
6. 緊急保証制度における信用保証料の全額補助(限度額10万円)を広くPRするとともに、年末ぎりぎりの融資相談、実務を迅速に行う体制を確立すること。

以上

